

三芳町行政評価制度報告書

【令和3年度】

令和4年3月

目 次

1 三芳町行政評価制度の概要

- (1) 行政評価制度について 2
- (2) 三芳町行政評価制度について 2
- (3) 内部評価 4
- (4) 外部評価 4

2 内部評価結果 10

3 外部評価結果

- (1) 外部評価委員会の概要 24
- (2) 評価結果 27

4 事務事業改善検討委員会

- (1) 事業改善検討委員会の概要 39
- (2) 評価結果 42

5 ロジックモデルの試行的実施

- (1) ロジックモデルの試行的実施について 45
- (2) 対象事業について 46
- (3) 評価について 47
- (4) 評価結果 47
- (5) 評価後の改善報告 50
- (6) 今年度の試行から見えた課題 50

6 行政評価制度の改善及び令和4年度以降の行政評価制度実施指針

- (1) 改善意見収集の方法 54
- (2) 改善意見のまとめ 54
- (3) 来年度以降に向けた改善検討内容 55

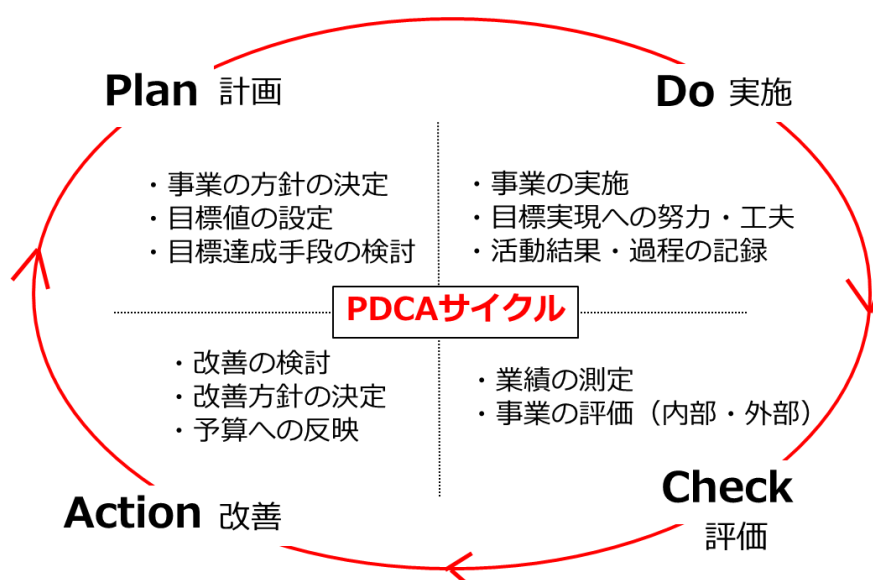
7 まとめ 57

1 三芳町行政評価制度の概要

(1) 行政評価制度について

行政評価制度とは、町の事務事業を一定の基準や指標を用いて評価を行い事業の質や効率の向上を図り、事業改善や予算編成へ活用する手法である。町の政策体系に沿った施策や事務事業の目的、対象、意図を明確にすることを通じ、PDCA（Plan（計画）-Do（実施）-Check（評価）-Action（行動））の経営サイクルを図表1のように機能させ、効率・効果的な行政運営を目指すものである。

【図表1 PDCAサイクル】



(2) 三芳町行政評価制度について

行政評価制度を通じて、PDCA サイクルの形成・定着化を図り、行政サービス水準の向上と質の高い行財政運営を実現するため、平成 26 年度より新たな行政評価制度の運用を開始した。また、平成 28 年度より開始した第 5 次総合計画では実施計画としての活用及び、行政改革のためのツールとして位置づけられている。

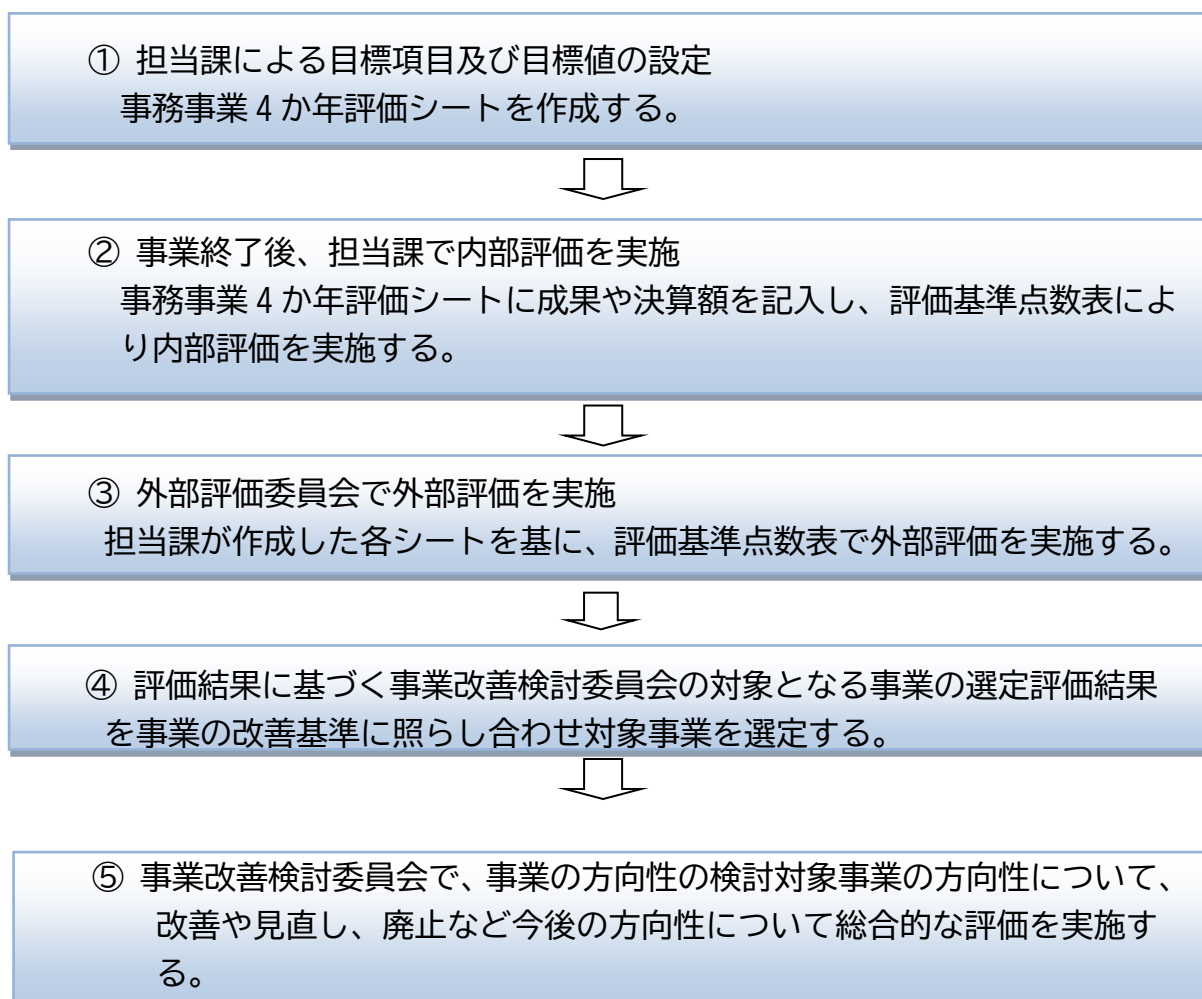
当町の行政評価制度では、職員による「内部評価」と、学識経験者及び住民で構成する外部評価委員会による「外部評価」を実施し、その結果を基に事業改善検討委員会で事業の方向性の検討を行う。内部評価のみ、外部評価のみで事業を判断しない仕組みが、当町の行政評価制度の特徴と言える。また、対象

事業を事業別予算の事業とすることで予算・決算との連動を明確にし、評価結果を予算編成に効果的に活用することも特徴と言える。

具体的な評価の流れとしては図表2のとおりとなるが、まず担当課で事業ごとに各シートを作成し、その事業の指標となる目標項目と目標値の設定を行う。事業終了後の評価については、担当課による内部評価と外部評価委員会による外部評価を実施する。その評価結果が一定の基準を下回った事業、または外部評価委員が必要と判断する事業について、事業改善検討委員会（委員長：副町長）で、事業の方向性や改善点について総合的な評価を実施し、結果を町長へ報告する。報告を受けた町長は最終的に判断し、その結果を公表するという流れとなる。

なお、行政評価制度による評価結果を予算編成に活用するため、対象事業を事業別予算の事務事業としている。

【図表2 行政評価制度の評価の流れ】



⑥ 評価結果を町長へ報告し、最終判断



⑦ 評価結果の公表・予算編成への反映

(3) 内部評価

第 5 次総合計画の実施計画として進捗管理にも活用するため、総合計画に関わる事業（一般会計・特別会計・公営企業会計）はすべて事務事業 4 か年評価シートを作成する。そのうち、図表 3 に示した事業等を除いた事業を対象とし、評価基準点数表を作成する。

以上の基準から、事務事業 4 か年評価シート作成対象となる 206 の事務事業を、①目標項目の達成度から算出される評価点数による評価（40 点満点）により評価を行う。また、そのうち外部評価対象となる 160 の事務事業は②評価基準点数表による点数評価（60 点満点）を行い、①②の合算（100 点満点）により評価するものである。【以上、図表 3～8 参照】

(4) 外部評価

外部評価とは、上記にて評価基準点数表が作成された 160 の事務事業のうち対象となった事業について、評価基準点数表を活用して外部評価委員会が点数評価するものである。併せて内部職員が定めた事業の目標項目についても妥当性の検証を行う。

※外部評価委員会については、「3 外部評価委員会」の項を参照。

【図表3 対象外とする事業基準】

① 政策的判断の余地の少ない又は裁量の余地がない法定受託事務等

法定受託事務や号令等に基づく事業は、政策的な判断で拡充や廃止できるものではないため、対象外。

例) 法定受託事務 (戸籍事務、町議会議員選挙など)
法令等に基づく事務(印鑑登録事務、住民基本台帳事務など)

② 基本的な事務に関する経費等

住民サービスの提供を伴わない内部的な事業などは、対象外。

例) 内部管理事務(会議録作成、人事管理など)

③ 公債費、基金費などの経費

償還金などは経常的な義務的経費であるため、対象外。

④ 教育委員会以外の行政委員会

行政委員会は、政治的中立性を確保する観点から首長から独立したものであり、予算額のほとんどが報酬であるため、対象外。

・選挙管理委員会 ・監査委員 ・固定資産評価審査委員会
・公平委員会 ・農業委員会

⑤ 条例設置の審議会等

審議会等の設置及び報酬に関しては、議会の議決事項であり、予算額のほとんどが報酬であるため、対象外。

例) 情報公開・個人情報保護審査会 町長等政治倫理審査会など

【図表4 事務事業4か年評価シート(表面)】

事務事業4か年評価シート										令和	年度
事業名							所管課・担当				
							作成者				
総合計画 の位置付け	基本目標					関連する施策 (総合計画)	基本目標				
	政策						政策				
	施策分野						施策分野				
	施策						施策				
根拠法・計画等	計画名					重点プロジェクト	名称				
事業概要											
事業の目的(P)	対象者					対象者のコース をどう捉えるか					
これまでの経緯											
主要な業務	業務内容・活動成果等						元年 決算	2年 決算見込	3年 予算見込		
(うち委託業務)											
評価目標 (P・D・C)											
目標項目①	単位	令和元年度 目標	令和2年度 目標	結果	次年度以降の目標 令和3年度 令和4年度		達成・未達成の理由 ／その他課題や問題点(C)		左記課題への改善・ 見直し内容(A)		
		実績	実績	達成度	令和5年度	令和6年度					
				####							
目標項目②	単位	令和元年度 目標	令和2年度 目標	結果	次年度以降の目標 令和3年度 令和4年度		達成・未達成の理由 ／その他課題や問題点(C)		左記課題への改善・ 見直し内容(A)		
		実績	実績	達成度	令和5年度	令和6年度					
				####							
目標項目③	単位	令和元年度 目標	令和2年度 目標	結果	次年度以降の目標 令和3年度 令和4年度		達成・未達成の理由 ／その他課題や問題点(C)		左記課題への改善・ 見直し内容(A)		
		実績	実績	達成度	令和5年度	令和6年度					
				####							
目標項目④	単位	令和元年度 目標	令和2年度 目標	結果	次年度以降の目標 令和3年度 令和4年度		達成・未達成の理由 ／その他課題や問題点(C)		左記課題への改善・ 見直し内容(A)		
		実績	実績	達成度	令和5年度	令和6年度					
				####							
達成評価平均点数 (達成度の平均×40%)					X		#VALUE!				

【図表5 事務事業4か年評価シート(裏面)】

事業費(P・D)							
予算科目	一般会計	款	項	目			
事業費内容 (単位:千円)	令和元年度 決算額	令和2年度		令和3年度 予算額	令和4年度 予算見込額	令和5年度 予算見込額	令和6年度 予算見込額
		予算現額	決算見込額				
内 特定財源							
訳 一般財源							
事業費	0	0	0	0	0	0	0
補助金名等							
備考	(事業費の大幅な増減が生じている場合は、その理由を記載)						
事業を担当する人数(D)		人	当事業にかかる人件費(D)	0	円		

【事業評価】

	点数合計	判定	主管課方針		主管課の意見																		
			目的達成度	今後の方向性																			
内部評価	A+B ####	####	☐ 達成 ☐ 部分的達成 ☐ 未達成	☐ 拡充 ☐ 改善・変更 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 廃止																			
外部評価	A+C ####	####																					
【外部評価委員会】事業に対する意見																							
過去の外部評価委員会の意見（抜粋）																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>達成度評価点数</th> <th>点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>X</td> <td>####</td> </tr> <tr> <td colspan="3">達成度評価基準点</td> </tr> <tr> <td></td> <td>B</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="3">外部評価基準点</td> </tr> <tr> <td></td> <td>C</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>						年度	達成度評価点数	点		X	####	達成度評価基準点				B	0	外部評価基準点				C	0
年度	達成度評価点数	点																					
	X	####																					
達成度評価基準点																							
	B	0																					
外部評価基準点																							
	C	0																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>達成度評価調整点</th> <th>達成度評価点数 (X-Y)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Y 0</td> <td>A #VALUE!</td> </tr> </tbody> </table>						達成度評価調整点	達成度評価点数 (X-Y)	Y 0	A #VALUE!														
達成度評価調整点	達成度評価点数 (X-Y)																						
Y 0	A #VALUE!																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業改善検討委員会 評価結果</th> <th>事業改善検討委員会のコメント</th> </tr> <tr> <th>審査該当</th> <th>今後の方向性</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>#VALUE!</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						事業改善検討委員会 評価結果		事業改善検討委員会のコメント	審査該当	今後の方向性		#VALUE!											
事業改善検討委員会 評価結果		事業改善検討委員会のコメント																					
審査該当	今後の方向性																						
#VALUE!																							

【図表6 評価基準点数表(表面)】

評価基準点数表 (C・A)									
令和	0	年度	事業名		0				
担当課名		0			担当名	0		作成者名	0
評価要素	評価基準	基準説明	基準点数						
			内部	外部					
必要性	住民ニーズ等の把握	住民ニーズを的確に把握できているか。社会情勢の変化に対応しているか。							
	競合・統合の可能性	国・県又は民間による事業実施の状況や類似事業との統合の可能性を考えて必要な事業か。(事業の必要性は薄れていないか。)							
有効性	事業の効果	適切な指標設定を行い、事業の効果を高めるよう努めているか。							
	目的・手段の含致性	事業の目的に沿った最良の手段や方法で事業を実施しているか。							
	答責性・広報活動	住民への説明責任を果たしているか。適時効果的な方法で事業の周知がされているか。							
効率性	計画的な実施	事業計画を策定するなど、事業が計画的に実施できているか。							
	実施主体の適正	町が実施するのではなく、民間委託等の民間活力導入の可能性はないか。							
	費用対効果	事業経費は適切であり、予算額に見合う効果があるか。							
	情報の収集	同種・同様の事業について、他自治体の取り組み等を探索し事業に活かしているか。							
経済性	コストの改善	事業実績を下げずにコスト削減ができている、または、コスト増を上回る成果を挙げているか。							
	事業収入	事業収入(補助金、使用料、受益者負担等)について検討し、事業費に対してどの程度活用できているか。							
	受益者負担の適正化	受益者負担の金額等が適正であるか。							
住民意識	住民サービスの向上	住民満足度やサービスの向上に繋がる事業であるか。							
	事業の充実	これまで以上に充実・推進すべき事業であるか。							
協働	協働の取組	事業に対し、住民が参画するシステムがあり、そのシステムを活用しているか。							
	住民参画による効果	様々な住民参画の取組みにより、事業の改善につながる効果が出ているか。							
位置づけ	重点プロジェクト	三芳町第5次総合計画の重点プロジェクトであるか。							
	町長マニフェスト	町長マニフェストに関連する事業であるか。							
事業の内容	SDGsへの貢献	SDGsの目標に貢献する事業であるか。							
	先進性・挑戦性	他自治体と比較して先進的と言える取り組みをしているか。または、挑戦的な目標を掲げ、困難な課題に取り組んでいるか。							
	共生社会の推進	共生社会に配慮し、多様性を認める事業内容になっているか。							
	環境負荷	事業や取組の実施において、環境負荷を増大させることや、環境保全を損なうことはなく、環境に配慮できているか。							
	公平性	特定の個人や団体に受益が偏っていないか。							
①基準点合計			0	点	0	点			
【評点理由(特筆すべき点等)】									

【図表 7 評価基準点数表(裏面)】

【内部評価基準点】

②調整点	【調整理由】		点
内部評価 (①+②)		(B)	0 点

【外部評価基準点】

③調整点	【調整理由】		点
外部評価 (①+③)		(C)	0 点
事業全体を通じた意見			

【外部評価 達成度評価調整点】

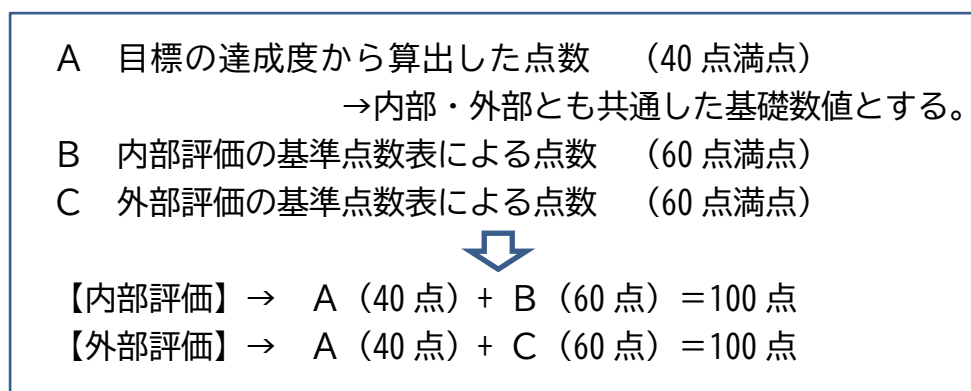
区分	目標項目	単位	令和2年度		達成度
			妥当な目標値	実績値	
0	0	0		0	
0	0	0		0	
0	0	0		0	
0	0	0		0	
外部評価達成度評価平均点数 (達成度の平均×40%)		(Z)	#VALUE!		

内部 達成度評価平均点数	(X)	####
外部 達成度評価平均点数	(Z)	####
点数差 (Z-X)		0

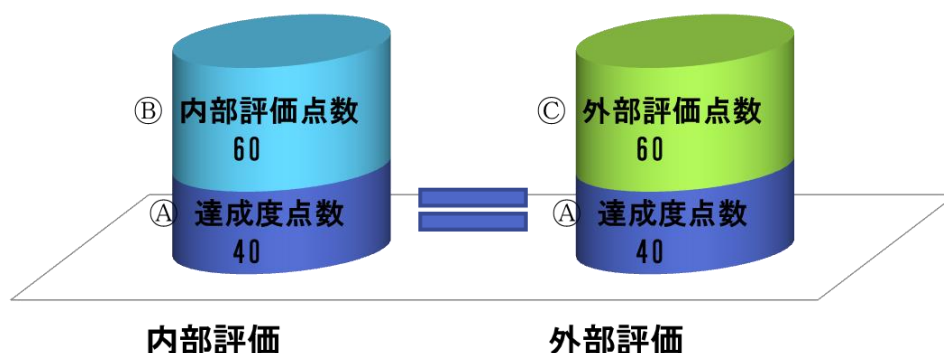
達成度評価調整点 (点数差が10点以上の場合は一律10点)	(Y)	0
----------------------------------	-----	---

目標値に対する意見	
-----------	--

【図表8 評価点数算出方法】



※なお、図表3に該当する事業はAのみの評価となる。



2 内部評価結果

今年度は令和2年度の事務事業を対象に212事業の内部評価を実施した。担当課職員により、目標達成度による評価点数(40点)、基準点数表による評価点数(60点)の100点満点で評価が行われた。ただし、図表3に示されるような事業は達成度評価点数の算出にとどめることとした。

達成度評価点の平均は212事業で29.5点となり、内部評価基準点の平均点は160事業で42.6点となった。達成度・評価基準点の両評価を行った160事業の評価結果は、49点以下の事業は全体の5%(8事業)、50点以上74点以下の事業は全体の40.0%(63事業)、75点以上の事業は全体の55.0%(88事業)、平均点72.7点(昨年度平均85.2点)という評価であった。平均点はコロナ禍による目標の未達成が多くあったことが影響し昨年度より減となった。なお、評価結果は次頁以降の図表9のとおりである。

【図表9 内部評価結果一覧】

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
1.	議会広報	議会事務局	27	50	77	
2.	職員研修	総務課	38	—	38	
3.	人事管理	総務課	40	—	40	
4.	情報公開・個人情報推進 事業	総務課	40	—	40	
5.	公文書適正管理事業	総務課	22	—	22	
6.	町制施行50プラス1事 業	秘書広報室	—	—	-	実績なし
7.	町をよく知ってもらふ事 業（50周年）	秘書広報室	—	—	-	実績なし
8.	広報事務	秘書広報室	35	50	85	外部評価対 象事業
9.	財政事務事業	財政デジタル 推進課	40	—	40	
10.	藤久保地域拠点整備事業	施設マネジメ ント課	32	43	75	
11.	政策立案推進事業	政策推進室	11	40	51	
12.	広域行政事務	政策推進室	20	42	62	
13.	行政改革推進事業	政策推進室	20	48	68	外部評価対 象事業
14.	ふるさと納税推進事業	政策推進室	30	45	75	
15.	地方創生推進事業	政策推進室	40	48	88	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
16.	みよし SDG s 推進事業	政策推進室	0	—	0	R 3 新規事業
17.	情報セキュリティ対策事業	財政デジタル推進課	40	—	40	
18.	行政連絡区支援事業	自治安心課	31	53	84	外部評価対象事業
19.	集会所整備事業	自治安心課	20	47	67	
20.	集会所等維持管理事業	自治安心課	27	49	76	
21.	駅前放置自転車対策事業	自治安心課	40	34	74	外部評価対象事業
22.	交通指導員事業	自治安心課	20	37	57	
23.	交通安全啓発事業	自治安心課	34	37	71	
24.	交通災害共済事業	自治安心課	35	—	35	
25.	交通安全施設整備事業	道路交通課	39	45	84	
26.	地域交通改善対策事業	政策推進室	29	38	67	
27.	「安全で安心な未来に向けて!!」 自転車マナー向上事業	自治安心課	3	—	3	
28.	防災啓発及び研修事業	自治安心課	23	36	59	
29.	防災設備等維持管理事業	自治安心課	40	37	77	
30.	国民保護事業	自治安心課	40	—	40	
31.	協働のまちづくり推進事業	自治安心課	18	53	71	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
32.	みよしまつり補助事業	自治安心課	0	55	55	
33.	コミュニティ活動促進事業	自治安心課	38	54	92	外部評価対象事業
34.	防犯灯設置管理事業	道路交通課	40	46	86	
35.	防犯活動推進事業	自治安心課	24	53	77	
36.	人権啓発事業	総務課	34	40	74	
37.	住民相談事業	総務課	40	36	76	
38.	外国人生活支援事業	総務課	40	36	76	
39.	男女共同参画社会促進事業	総務課	40	37	77	
40.	女性相談事業	総務課	40	36	76	
41.	生涯スポーツ活動促進事業	MIYOSHI オリン ピアード推進課	37	46	83	
42.	学校体育施設開放事業	MIYOSHI オリン ピアード推進課	27	43	70	
43.	体育指導者養成事業	MIYOSHI オリン ピアード推進課	7	47	54	
44.	スポーツ活動補助事業	MIYOSHI オリン ピアード推進課	4	33	37	
45.	オリンピック・パラリン ピック事業	MIYOSHI オリン ピアード推進課	0	53	53	
46.	芸術文化推進事業	MIYOSHI オリン ピアード推進課	28	49	77	
47.	文化施設整備等事業	MIYOSHI オリン ピアード推進課	35	—	35	
48.	成人の日事業	MIYOSHI オリン ピアード推進課	36	51	87	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
49.	体育施設整備等事業	MIYOSHI オリン ピアード推進課	37	—	37	
50.	体育施設等指定管理事業	MIYOSHI オリン ピアード推進課	36	—	36	
51.	町税徴収事務事業	税務課	40	—	40	
52.	通知カード・個人番号カ ード関連事務	住民課	40	—	40	
53.	監査業務	総務課	40	—	40	
54.	入間東部福祉会業務	福祉課	40	—	40	
55.	更生保護事業	福祉課	40	—	40	
56.	社会福祉協議会補助事業	福祉課	28	—	28	
57.	共生社会推進事業	福祉課	0	—	0	R3新規事業
58.	障がい者自立支援事業	福祉課	40	—	40	
59.	障がい者在宅援護事業	福祉課	35	40	75	
60.	障がい者手当事業	福祉課	38	42	80	
61.	相談支援事業	福祉課	27	47	74	
62.	コミュニケーション支援 養成事業	福祉課	3	43	46	外部評価対 象事業
63.	手話通訳者等派遣事業	福祉課	40	44	84	
64.	障がい者地域生活支援事 業	福祉課	20	47	67	
65.	障がい者就労支援センタ ー事業	福祉課	35	—	35	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
66.	重度心身障害者医療費助成事業	福祉課	38	—	38	
67.	精神保健福祉事業	福祉課	17	49	66	
68.	後期高齢者医療支援事業	住民課	32	—	32	
69.	老人施設入所措置事業	福祉課	13	—	13	
70.	介護手当支給事業	福祉課	36	43	79	
71.	敬老祝金支給事業	福祉課	40	40	80	
72.	高齢者健康生きがい事業	福祉課	34	37	71	外部評価対象事業
73.	高齢者緊急時保護事業	福祉課	40	—	40	
74.	在宅福祉支援事業	福祉課	40	49	89	
75.	老人クラブ活動支援事業	福祉課	39	43	82	
76.	シルバー人材センター支援事業	福祉課	35	—	35	
77.	ふれあいセンター運営事業	福祉課	23	43	66	
78.	後期高齢者医療費負担金	住民課	40	—	40	
79.	介護保険利用者負担助成	健康増進課	40	41	81	
80.	介護保険特別会計繰出金	健康増進課	40	—	40	
81.	子どもを守る地域ネットワーク協議会運営事業	こども支援課	30	41	71	
82.	こども医療費支給事業	こども支援課	37	44	81	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
83.	認可保育所等児童委託事業	こども支援課	20	48	68	
84.	家庭保育室等利用支援事業	こども支援課	40	46	86	
85.	ひとり親家庭等医療費支給事業	こども支援課	13	41	54	
86.	ひとり親家庭支援事業	こども支援課	—	—	—	医療費支給事業と統一して作成
87.	公立保育所管理運営事業	こども支援課	28	46	74	外部評価対象事業
88.	民間保育所等支援事業	こども支援課	40	49	89	
89.	学童保育室管理運営事業	こども支援課	40	47	87	
90.	児童館管理運営事業	こども支援課	39	44	83	
91.	みどり学園運営事業	こども支援課	33	44	77	
92.	みどり学園児童訓練指導推進事業	こども支援課	—	—	—	みどり学園運営事業と統合して作成
93.	子育て支援センター管理運営事業	こども支援課	9	47	56	
94.	ファミリー・サポート・センター運営事業	こども支援課	23	52	75	
95.	健康増進事業	健康増進課	17	44	61	
96.	母子保健事業	健康増進課	39	47	86	
97.	がん検診事業	健康増進課	18	44	62	
98.	地域医療確保事業	健康増進課	30	40	70	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
99.	予防接種事業	健康増進課	29	43	72	
100.	狂犬病予防推進事業	環境課	18	29	47	
101.	葬斎場事業	環境課	0	—	0	
102.	エコ団体支援事業	環境課	38	—	38	
103.	再生可能エネルギー事業	環境課	33	29	62	外部評価対象事業
104.	環境美化推進事業	環境課	0	31	31	
105.	環境美化地域清掃活動支援事業	環境課	30	30	60	
106.	不法投棄対策事業	環境課	40	28	68	
107.	環境調査事業	環境課	40	29	69	外部評価対象事業
108.	廃棄物対策事業	環境課	40	29	69	
109.	一般廃棄物収集運搬事業	環境課	40	—	40	
110.	ごみ処理施設維持管理事業	環境課	40	29	69	
111.	ごみ処理事務委託事業	環境課	26	—	26	
112.	し尿処理事業	環境課	40	—	40	
113.	勤労者住宅資金融資斡旋事業	観光産業課	10	40	50	
114.	農業委員会運営	観光産業課	40	—	40	
115.	産業祭事業	観光産業課	3	38	41	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
116.	農業支援事業	観光産業課	40	42	82	
117.	畜産支援事業	観光産業課	28	33	61	
118.	農業センター施設管理事業	観光産業課	25	—	25	
119.	観光推進事業	観光産業課	13	52	65	
120.	商店街支援事業	観光産業課	38	36	74	
121.	中小企業融資斡旋事業	観光産業課	30	37	67	外部評価対象事業
122.	消費生活啓発事業	観光産業課	20	45	65	
123.	道路施設管理事業	道路交通課	38	43	81	
124.	道路施設維持補修事業	道路交通課	39	41	80	
125.	街路樹管理事業	道路交通課	19	44	63	
126.	橋梁長寿命化修繕事業	道路交通課	40	46	86	
127.	道路改良事業	道路交通課	25	40	65	外部評価対象事業
128.	スマート I C 利便性向上促進事業	道路交通課	40	51	91	
129.	河川管理事業	道路交通課	20	43	63	
130.	都市計画審議会	都市計画課	40	—	40	
131.	建築物耐震改修促進事業	都市計画課	27	38	65	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
132.	一般下水道施設管理	上下水道課	21	35	56	
133.	公園等施設管理事業	都市計画課	40	42	82	
134.	自然の森・総合スポーツ 公園整備事業	都市計画課	31	40	71	
135.	令和の森公園整備（せせ らぎ水辺広場）事業	都市計画課	40	45	85	R 2新規事 業 外部評価対 象事業
136.	公園等施設整備事業	都市計画課	40	41	81	
137.	緑地保全事業	環境課	39	52	91	外部評価対 象事業
138.	緑化推進事業	環境課	27	50	77	
139.	緑のトラスト保全第14 号地活用事業	環境課	0	50	50	
140.	常備消防事業	自治安心課	0	—	0	実績なし
141.	非常備消防事業	自治安心課	7	—	7	
142.	教育相談員・適応指導教 室運営事業	学校教育課	28	38	66	
143.	国際交流事業	学校教育課	10	39	49	
144.	生徒支援事業	学校教育課	39	39	78	
145.	就学支援事業	学校教育課	40	38	78	
146.	小中学校教育用コンピュ ータ維持管理事業	学校教育課	40	44	84	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
147.	英語指導助手配置事業	学校教育課	40	42	82	
148.	人権教育総合推進地域事業	学校教育課	40	37	77	
149.	みらいのぞみ学校創造支援事業	学校教育課	37	41	78	
150.	小学校体育支援事業	学校教育課	20	—	20	
151.	コミュニティ・スクール推進体制構築事業	学校教育課	32	39	71	
152.	小学校施設管理事業	教育総務課	40	35	75	
153.	小学校施設整備事業	教育総務課	40	42	82	
154.	小学校備品整備事業	教育総務課	40	36	76	
155.	小学校活動運営支援事業	教育総務課	27	—	27	
156.	三芳町立小学校支援員配置事業	学校教育課	40	44	84	
157.	小学校図書館運営事業	学校教育課	40	43	83	
158.	小学校 I C T 機器維持管理事業	学校教育課	40	45	85	
159.	小学校運営	学校教育課	38	41	79	
160.	小学校図書館図書整備事業	教育総務課	36	39	75	
161.	小学校教材備品整備事業	教育総務課	40	36	76	
162.	就学援助事業	学校教育課	39	41	80	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
163.	中学校施設管理事業	教育総務課	40	34	74	
164.	中学校施設整備事業	教育総務課	40	40	80	
165.	中学校備品整備事業	教育総務課	38	36	74	
166.	中学校活動運営支援事業	教育総務課	26	—	26	
167.	三芳町立中学校支援員配置事業	学校教育課	40	44	84	
168.	中学校図書館運営事業	学校教育課	40	43	83	
169.	中学校 I C T 機器維持管理事業	学校教育課	40	45	85	
170.	中学校運営	学校教育課	40	41	81	
171.	中学校図書館図書整備事業	教育総務課	37	39	76	
172.	中学校教材備品整備事業	教育総務課	40	36	76	
173.	就学援助事業	学校教育課	40	41	81	
174.	社会教育推進事業	社会教育課	31	60	91	外部評価対象事業
175.	家庭教育・子育て支援事業	社会教育課	15	56	71	
176.	青少年健全育成事業	社会教育課	22	58	80	
177.	人権教育・啓発推進事業	社会教育課	26	55	81	
178.	文化財保護事業	文化財保護課	11	39	50	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
179.	埋蔵文化財調査事業	文化財保護課	40	40	80	
180.	公民館運営審議会	社会教育課	10	—	10	
181.	公民館施設管理事業	社会教育課	21	42	63	
182.	公民館講座事業	社会教育課	30	40	70	
183.	図書館管理運営事業	社会教育課	27	56	83	
184.	図書館資料整備事業	社会教育課	35	53	88	
185.	図書館の普及活動事業	社会教育課	22	57	79	
186.	特別講演会事業	社会教育課	0	—	0	
187.	資料館管理運営事業	文化財保護課	31	39	70	
188.	資料館教育普及事業	文化財保護課	26	42	68	
189.	旧島田家住宅事業	文化財保護課	33	42	75	
190.	学校給食センター管理事業	教育総務課	34	52	86	
191.	趣旨普及費	住民課	39	29	68	外部評価対象事業
192.	特定健康診査等事業費	住民課	0	34	34	
193.	保健衛生普及費	住民課	38	36	74	
194.	保養所設置費	住民課	8	28	36	
195.	趣旨普及業務	健康増進課	40	36	76	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
196.	一般介護予防事業費	健康増進課	27	50	77	
197.	包括的支援事業費	健康増進課	27	—	27	
198.	生活支援体制整備事業	健康増進課	30	—	30	
199.	在宅医療・介護連携推進事業	健康増進課	30	45	75	
200.	認知症施策推進事業	健康増進課	30	46	76	
201.	介護相談	健康増進課	13	47	60	
202.	家族介護支援事業	健康増進課	26	47	73	
203.	成年後見制度	健康増進課	15	—	15	
204.	認知症サポーター養成講座事業	健康増進課	28	—	28	
205.	原水及び浄水費	上下水道課	38	—	38	
206.	配水及び給水費	上下水道課	40	46	86	
207.	配水管布設工事費	上下水道課	40	46	86	
208.	浄水場整備費	上下水道課	40	46	86	
209.	管渠費	上下水道課	40	43	83	
210.	ポンプ場費	上下水道課	40	39	79	
211.	普及促進費	上下水道課	0	—	0	
212.	公共下水道建設事業費	上下水道課	40	37	77	

3 外部評価結果

(1) 外部評価委員会の概要

① 外部評価委員会について

外部評価委員会とは学識経験者、公募住民で構成される三芳町行政評価外部評価委員会であり、行政評価制度の客観性や透明性を確保し住民目線での評価を実施するため設置された委員会である。今年度は、16 事業の外部評価を行った。

② 外部評価委員会の構成

今年度の外部評価委員会は、以下の表に掲載されている学識経験者 3 名、公募町民 3 名の合計 6 名の委員で構成した。【三芳町行政評価実施要綱第 8 条】

【図表 10 外部評価委員会委員】

役 職	氏 名	委員区分	備 考
委員長	石川 久	学識経験者	元・淑徳大学 コミュニティ政策学部 コミュニティ政策学科教授
副委員長	上島 三介	公募町民	
委 員	三上 泰男	公募町民	
委 員	長滝 亜貴子	公募町民	
委 員	菅原 優輔	学識経験者	(一財)地域開発研究所 客員研究員
委 員	石澤 香哉子	学識経験者	(一財)地域開発研究所 研究員

③ 外部評価委員会の所掌事務

所掌事務は、外部評価基準点数表による評価であり、行政評価制度の改善について意見することも、所掌事務となっている。【三芳町行政評価実施要綱第 7 条】

④ 外部評価対象事業

行政評価対象事業のうち、160 事業の中から、①30 年度以降外部評価の対象となっていない事業で、内部評価 74 点以下の事業、または、30 年度外部評価対象事業のうち、外部評価点数が 74 点以下であった事業のうち、外部の意見によって改善が見込まれると思料される事業、②令和 2 年度新規事業、③内部評価点数が 90 点以上の事業、④外部の意見によって改善が見込まれると思料される事業という基準から抽出した 16 事業を今年度の外部評価対象事業とした。また、29 年度より対象としている教育委員会部局の事業も引き続き対象事業に

入れ込んだ。

【図表１１ 外部評価対象事業一覧】

No.	事業名	担当課名
1	広報事業	秘書広報室
2	行政改革推進事業	政策推進室
3	行政連絡区支援事業	自治安心課
4	駅前放置自転車対策事業	//
5	コミュニティ活動促進事業	//
6	コミュニケーション支援養成事業	福祉課
7	高齢者健康生きがい事業	//
8	公立保育所管理運営事業	こども支援課
9	再生可能エネルギー事業	環境課
10	環境調査事業	//
11	中小企業融資斡旋事業	観光産業課
12	道路改良事業	道路交通課
13	令和の森公園整備（せせらぎ水辺広場）事業	都市計画課
14	緑地保全事業	環境課
15	社会教育推進事業	社会教育課
16	趣旨普及費	住民課

⑤ 委員会日程

本年度は全 8 回の委員会を開催した。各回の概要は以下のとおりである。

【図表 1 2 外部評価委員会実施日程】

	開 催 日	審 議 内 容
第 1 回	令和 3 年 7 月 9 日 (金)	・ 外部評価対象事業について ・ 今年度の外部評価の進め方及び今後のスケジュールについて
第 2 回	令和 3 年 8 月 3 日 (火)	・ 令和 3 年度外部評価対象事業について① 評価対象事業 (No.2, 6, 7) を評価
第 3 回	令和 3 年 8 月 25 日 (水)	・ 令和 3 年度外部評価対象事業について② 評価対象事業 (No.15) ロジックモデル (No.17~19) を評価 ※後述
第 4 回	令和 3 年 9 月 24 日 (金)	・ 令和 3 年度外部評価対象事業について③ 評価対象事業 (No.1, 8, 11, 12) を評価
第 5 回	令和 3 年 10 月 14 日 (木)	・ 令和 3 年度外部評価対象事業について④ 評価対象事業 (No.3~5, 13) を評価
第 6 回	令和 3 年 10 月 29 日 (金)	・ 令和 3 年度外部評価対象事業について⑤ 評価対象事業 (No.9, 10, 14, 16) を評価
第 7 回	令和 3 年 11 月 12 日 (金)	・ 令和 3 年度外部評価結果まとめ ・ 事業改善検討委員会対象事業について ・ ロジックモデル評価後報告 ※後述 ・ 行政評価総評及び今年度の振り返り
第 8 回	令和 4 年 2 月 2 日 (水)	・ 事業改善検討委員会結果について ・ 翌年度以降の行政評価制度について

⑥外部評価の流れ

第 1 回委員会において、令和 2 年度行政評価外部評価・事業改善検討委員会対象事業の反映状況と、本制度の概要について確認した。

第 2~6 回委員会で、提出された事務事業 4 か年評価シートを基に、担当課ヒアリングを通じて、外部評価基準点数表による外部評価を実施した。

第 7 回委員会では外部評価のまとめを行った。また、行政評価総評及び今年度の振り返り、続く第 8 回委員会では、来年度以降の改善点を検討し、行政評価制度自体の検証を行った。

⑦基準点数表による評価

外部評価基準点数表による評価については、評価基準ごとに点数評価を全委員が実施。事業担当課の事業説明、委員会からの質疑応答で構成され、1事業約35分を制限時間とした。各委員によって評価された評価点をもとに平均点を算出し、それを委員会の評価点数とした。

(2) 評価結果

①外部評価基準点数表による評価について

基準点数表により外部評価を行った結果は次項以降のとおりである。(目標達成度評価点数40点、外部評価基準点数60点の計100点満点)

【図表 1 3 外部評価各事業結果一覧】

No.	事務事業名				担当課名		
1	広報事業				秘書広報室		
内部評価点		85 点	外部評価点		77 点	判定	○・○
令和 2 年度決算額		12,037,973 円		評価日	第 4 回委員会(9 月 24 日)		
外部評価委員会での主な意見							
・住民参加については進んでいないように思われる。広報紙の内容に住民の意見を取り入れるためには、レポーターを委嘱して原稿作成をお願いするページを設けたり、さらには編集会議に参加してもらったりしてはどうだろうか。 ・町内会の連絡網は手薄になっていき、子育て世代は学校からも情報は入ってくるので（働き盛りはまず読まない）、シニアにより分かりやすいレイアウトがいいのではないかな。 ・無理に新規性を狙う必要はなく、今まで培ってきた良い部分を活かして、「町の人を知りたいこと」と「町が住民に伝えたいこと」を丁寧に仲介していくことが重要なのではないかな。 ・委員会での指摘にもあったように、アンケートやクイズなどでレスポンスをくれる人を増やしていくというのも一つの指標となるのでは。 ・これまでは「プロうけ」する広報づくりの感じがあるが、町民向け広報へと変わることが大切。 ・事業目標を見ると、「配布部数」と「ページビュー」のみに注目し、印刷数的項目業務重視に見える。広報のあるべき本質を捉えた、レベルアップの改善を、町民に見えるような目標にしてほしい。							

No.	事務事業名				担当課名		
2	行政改革推進事業				政策推進室		
内部評価点		68 点	外部評価点		62 点	判定	△・△
令和 2 年度決算額		526,000 円		評価日	第 2 回委員会(8 月 3 日)		
外部評価委員会での主な意見							
・全体像が示されていなく、町の財政のあるべき姿が見えづらい。そこを明示してもらえると、委員会でもよりピントの合った議論ができるのではないかな。 ・常に質の高い行政運営には、質の高い職員集団が必要で、職員の意識改革、行政立案能力の向上を目指す具体的な方策を検討することが重要。 ・経常収支比率にとらわれず、別の財政的指標を設定することを検討されたい。事業の目的を財政面におくのであれば、中期財政計画なども参照しながら、基礎的財政収支や公債費比率、人件費、財政調整基金額などの指標を設定さ							

りたい。

- ・PT（プロジェクト・チーム）の活動については、委員会で議論があったとおり、報告書の提供などにより、どのような取り組みや議論がなされたのかを委員会で提示した方が良い。
- ・4か年目標が町の形の改善レベルを示さないものが多い。多くは方策（手段）を目標としているため、改善される程度は見えない。

No.	事務事業名				担当課名	
3	行政連絡区支援事業				自治安心課	
内部評価点		86 点	外部評価点		68 点	判定
令和 2 年度決算額		21, 206, 030 円		評価日	第 5 回委員会(10 月 14 日)	
外部評価委員会での主な意見						
・学校の役員決めも同じで、やりたくない方にボランティアで『お互い様』を押し付ける方式は変えていかないと持続可能にはならないと思います。 ・自治機能を持つコミュニティは重要であり、これからも町として育成・活用していくべきであるが、行政区にのみ固執する必要はないのではないか。パブリックコメントでも行政区という制度に疑問が出されているようだが、ほかの自治体の例を参照しつつ、異なる形も考えていく時期に来ているのではないだろうか。 ・善意で加入している良識ある市民のみが人力・資金を負担し、損をする制度は適当なものではないだろう。その意味では、行政区が負担してきた仕事のうち町民全員のためになるもの（広報、災害時の備蓄など）については基本的に町が担い、行政区で楽しむ部分については行政区に担ってもらうのがいいだろう。 ・みんなで未来を拓く街が、まだ十分に活性化していないため、区長会は戸惑いが多いのではと思います。 事業目標を会議回数などとしている間は、区長会の存在価値、住民の希望、現状の問題点が整理されていないことを示しています。						

No.	事務事業名				担当課名	
4	駅前放置自転車対策事業				自治安心課	
内部評価点		71 点	外部評価点		69 点	判定
令和 2 年度決算額		12,999,820 円		評価日	第 5 回委員会(10 月 14 日)	
外部評価委員会での主な意見						
・自転車の利用に対して、町として「どう利用してほしいのか？」（他で提案のあったシェア自転車の件も含めて）というビジョンを「三芳町自転車の安全な利用の促進に関する条例」を元に具体的な形にしていくことで、啓発活動も進むのではないかと。 ・お店とタイアップして、お店の駐輪所（コイン式設置助成）も有料にして誰でもとめていい、買い物をしたらコイン渡す（無料）などして撤去は本当に悪質なものに限っていいのではないかと思います。 ・目標数や目標設定については、連携各自治体とも話し合い、共有しておくべき事項である。単に合同で業務を行う事業ではなく、この先のことも考えてビジョンの共有・すり合わせを行っていく必要があるのでは。 ・委員会では富士見市にお任せしているということだったが、富士見市が具体的にどのような活動をしているのかを把握していないようだった。負担金を負担している以上、それが説明できないのは、行政のあり方として非常に問題がある。即時、町で実施している事業と同じ水準で情報を把握することが求められる。						

No.	事務事業名				担当課名	
5	コミュニティ活動支援養成事業				自治安心課	
内部評価点		93 点	外部評価点		78 点	判定
令和元年度決算額		12,999,820 円		評価日	第 5 回委員会(10 月 14 日)	
外部評価委員会での主な意見						
・行政連絡区支援事業と実質的にはセットの事業のように見えるので、統合してもよいのでは？また、行政連絡区区長会とコミュニティ協議会は兼任とのことだが、事務費や謝礼報酬等がどのように分けて使われているのか、活動記録以外になにかしらの形で公開されているのだろうか。 ・助成金の用途が限られるとのことで、知っている方が申請するのがスムーズな気はしますが、助成金があるから何かしなくては。になっていないといけないと思います。 ・このような事業があることを各行政区に加入している住民にも周知し、区をとおして様々な活動に取り組みうることの認知を広めてほしい。その際、行						

政区というと、防犯や防災などどちらかというと守りの仕事が多いと思うが、祭りや交流など攻めの仕事にも取り組みうることも広めてほしい。人は「楽しそう」と思うところに集まるためである。逆に、義務感が多くて「苦しそう」なところには人は集まらない。

- ・コミュニティ活動が停滞している様子ですが、三芳町として特に推進したいプロジェクトは、町民任せで提案されるとはかぎらないと思います。町全体をマネジメントしている役場からの提案も重要でしょう。

No.	事務事業名				担当課名	
6	コミュニケーション支援養成事業				福祉課	
内部評価点		46 点	外部評価点		36 点	判定
令和 2 度決算額		865,175 円		評価日	第 2 回委員会(8 月 3 日)	
外部評価委員会での主な意見						
・対象・ニーズの捉え方が適切でない。「誰のための」「何のための」事業なのか整理が必要。 ・興味のある人が来るのを待つだけではなく、学ぶ側に「手話を身につけることでのメリット」を示して、モチベーションを上げていくことが必要。 ・「障がい者のため」ではなく、町民全体での取り組みが必要。学校の課外授業、特典付きの手話イベントや大会の開催など、まずは底上げをしてはどうか。 ・聴覚や視覚に障がいを持つ方とのコミュニケーション方法は必ずしも手話だけではなく、障がいへの理解や、困っている人に声をかける習慣を啓発していくことも重要。 ・障害のある人にとって住みやすい町というより広い観点で施策を展開していくことが、今後の事業の利用者の増加につながるのではないか。 ・住民にとってのイイコトづくり（メリット）を検討されたい。手話通訳・音訳の無償ボランティアを表彰することや、町内の企業の研修に、CSR の観点や実務上の必要から講習会受講を取り入れてもらうこと、飲食店やカフェに講習会を積極的に案内し、集客の一助にしてもらうことなどが考えられる。 ・総合的なマネジメントを含めた要員計画の中で養成計画が出ているか見えない。						

No.	事務事業名				担当課名	
7	高齢者健康生きがい事業				福祉課	
内部評価点		71 点	外部評価点		61 点	判定
令和 2 年度決算額		6, 201, 068 円		評価日	第 2 回委員会(8 月 3 日)	
外部評価委員会での主な意見						
・ 公平性という点では非常に偏りが生じてしまっているように見える。事業を続ける場合、住民に説明するとして、どれくらいの賛同や納得が得られるのかを意識する必要があるのではないか。 ・ 時代や嗜好・流行の変化により他の事業と統合するなど、多様化に対応することが必要。 ・ ゲートボールやグランドゴルフも大切だが、多世代交流による生きがいづくりの活動など検討されたい。 ・ 事業名と事業内容が合っていない。なぜゲートボール（やグラウンドゴルフ）だけなのか。将棋や囲碁、盆栽や家庭菜園などのスポーツ以外の生きがいには税金が投入されないのか。その理由が立たないのであれば、廃止の方向に進めていくべきであろう。 ・ 対象者のニーズがどのように分布しているかを調査し、そのうえで事業を組み立てていくことが重要。						

No.	事務事業名				担当課名	
8	公立保育所管理運営事業				こども支援課	
内部評価点		74 点	外部評価点		70 点	判定
令和 2 年度決算額		41,562,006 円		評価日	第 4 回委員会(9 月 24 日)	
外部評価委員会での主な意見						
・ 目標項目②の「待機児童数」については、その年度の「入所できた数/新規入所希望者数」あたりを指標にするなど再検討されたい。 ・ 全体的に丁寧に対応しているのは分かるものの、アンケートなどは実施されていないようで、住民の方からみた保育に対する満足度が不明であるため、なんとも評価しづらい。つまり、かゆいところに手が届いているのかがわからない。 ・ 給食や看護師の採用など、保護者が安心して預けられる環境に対する取り組みは素晴らしい。同じ予算でも、予算削減よりは、付加価値のプラスの施策（運動機能向上）や、働く職員の方々の労働環境の改善にも目を向けていただきたい。						

No.	事務事業名				担当課名	
9	再生可能エネルギー事業				環境課	
内部評価点		62 点	外部評価点		60 点	判定
令和 2 年度決算額		801,065 円		評価日	第 6 回委員会(10 月 29 日)	
外部評価委員会での主な意見						
・住民の関心も高まっており、今後力を入れていかざるを得ない分野なのであれば、しっかりとしたビジョンを早急に固める必要がある。 その全体の計画の中で、町の実態に合った政策を行っていく必要がある。 ・委員会時に指標など国のものを話していたが、町の考えが定まっておらず、県の補助金の窓口業務にしか感じられない。太陽光を普及させたいのであればもっとやり方を考えた方がよい。実際にハウスメーカーで補助金申請の代理業務で費用が発生することもあり相殺すると雀の涙程度の場合もあるので 5 万円ではもともと設置したい人以外を取り込むのは難しいと思う。環境負荷の推進であれば委員会内で話が出たとおりで他の方法にも手を広げるべき。 ・自分の職場＝役場全体のエネルギー消費量を把握してもらいたい。そこで確実な目標を確立すべき。自分の足元がしっかりしないと、町民はついてこない。・カーボンニュートラルの実現を目指すのであれば、住民や企業の協力は不可欠である。その意味では、町域に関する計画を持っていた方がよい。その計画を持っているだけで、地球温暖化対策先進地を名乗ってもいいだろう。環境省の提供しているガイドラインなどを参照して策定に挑戦してみる手もあるのではなかろうか。 ・CO2 の排出量は家庭部門よりも産業（企業）部門や運輸部門の方が大きいと考えられるので、三芳町内の企業に対しても環境配慮への取り組みを呼びかけていくことも考えられるだろう。						

No.	事務事業名				担当課名	
10	環境調査事業				環境課	
内部評価点		69 点	外部評価点		68 点	判定
令和 2 年度決算額		5,492,300 円		評価日	第 6 回委員会(10 月 29 日)	
外部評価委員会での主な意見						
・評価が低い理由は消極的な事業であるからという担当課からの回答があった。もともとはダイオキシン問題からはじまったモニタリングであると聞いているが、そこからの流れを明確にしないと、この事業の意味がわからなくなってしまうように思う。単に続けるだけではなく、そのデータを何かに活かし						

ていくことはできないだろうか。あるいはただ続けるだけならば、思い切って項目を減らして最低限にしてもよいのでは。

- ・ 町民が安心して暮らせるように貢献している。ただ法令に基づく業務とのことで、他課との連携などは見られない様子、町の変化に伴い起こりうる可能性も一緒に考えて他課にアドバイスするような組織になると良い。
- ・ 本事業に関連しての住民の苦情はないとのことで、大きく変える必要はないだろう。ただ、同一の地点について継続して調査することは重要ではあるものの、社会経済情勢の変化に伴って、機動的に追加・削除していくことは必要であると考えられる。これまでの慣例にとらわれがちになるものの、5年または10年に一度、ゼロベースで見直す形にした方が良い。その際、候補地を予定数よりも多く準備し、専門家や住民を巻き込み、現地を確認しながら絞り込んでいくなどして、丁寧に進めると良いと考えられる。

No.	事務事業名				担当課名	
11	中小企業融資斡旋事業				観光産業課	
内部評価点		67 点	外部評価点		56 点	判定
令和 2 年度決算額		2,600,000 円	評価日	第 4 回委員会(9 月 24 日)		
外部評価委員会での主な意見						
・このような経済危機のなかで、利用がない斡旋制度を残しておく意味はどれほどあるのだろうか。もう少し様子を見るために、しばらくは残置するとしても、経済状況が落ち着いた時には、廃止も含めて検討する必要がある。 ・万が一町からの融資が必用になる場合は、多くの事業所が希望し予算ではまかなえず別枠になると予想されるので、セーフティーネットに絞っているのでは？ ・町の商店街や中小企業の実態を把握したうえで町としてのゴール（未来像）をイメージして、そこに向けて支援事業をまとめていく必要があるのではないか。この場合、積極的な目標でなくても、現状維持という形でもよい。ただ、最終的なゴールが全く見えない状態は脱するべきだと思える。 ・コロナ禍に対応している仕事は、意味があるとして、他の事業は何の意味もないと思われる。 ・新型コロナの緊急事態では、事業部門の存在価値を発揮できたことは有り難い存在であった。今後も、緊急時待ちの部門で良いのか、考慮する必要があると思われる。緊急時をカバーする部門としても活躍し、常時も活躍できる「中小企業経営相談窓口」等に統合すべきでは。						

No.	事務事業名			担当課名	
12	道路改良事業			道路交通課	
内部評価点		66 点	外部評価点	63 点	判定
令和 2 年度決算額		179, 711, 173 円	評価日	第 4 回委員会(9 月 24 日)	
外部評価委員会での主な意見					
・優先度合いの判断について、委員会では困っている度合いを点数化できないという話だったが、行政を合理的に進めていくために、例えば入札や採用など、選択を要する場合に無理にでも点数をつけるようにするのが行政職員の生態としては通常であると思うので、他の自治体の取り組みも参考にしながら、点数表を作成してみてほしい。もちろん、その点数表は常に吟味され、見直すべきである。住民の参加を仰いでもいいかもしれない。 ・地権者の方の同意をとる時間がかかる想定ならば、現実的な拡幅計画と、理想的な計画（長期的）と 2 通り考えていただきたい。 ・住民にとっての利便性を測定し、それによって優先順位の目安を作成していくことは重要だと考えられる。 ・「協働」のしくみを検討してはどうか。他自治体ではスマホなどで通報するシステムを採用しているところもある。					

No.	事務事業名				担当課名		
13	令和の森公園整備事業				都市計画課		
内部評価点		85 点	外部評価点		77 点	判定	○・○
令和 2 年度決算額		26,801,500 円		評価日	第 5 回委員会(10 月 14 日)		
外部評価委員会での主な意見							
・住民参画の仕組みがない一方で、寄せられた意見に振り回されてしまっているようにも伺える。 ・町としての公園・緑地の活用（れいわの森のみならず、公園や自然の森等も含めて）のビジョンを示し、その上で住民参画の仕組みを作っていけば、ビジョンに沿った提案が出てくるのではないかな。 ・コンセプトや構想はこれからに期待いたします。幅広い世代が集まる施設になるといいです。せっかく予算かけて行うことなので、挑戦的な取組も取り入れて欲しい。 ・将来振り返った時に無駄な整備だったという批判を受けないためには、町内全域のみならず周辺市町村の様子をみて、それでも住民が必要としてくれる/愛してくれる施設を整備する必要がある。そのためには、コンセプトなどを							

含めた計画を策定し、策定委員会などにより、適宜住民の意見を聞きながら適正な進捗管理を実施していく必要がある。

- ・令和の森公園整備の中での「せせらぎ水辺」の位置づけ、並びに公園整備全体計画の中での進捗位置づけ不明。

No.	事務事業名				担当課名	
14	緑地保全事業				環境課	
内部評価点		91 点	外部評価点		82 点	判定
令和 2 年度決算額		10,838,571 円		評価日	第 6 回委員会(10 月 29 日)	
外部評価委員会での主な意見						
・町の樹木の状況を把握し、適切な保全を行っている。一方でこれらの保存樹木や樹林を町でどう活用していくかがあまり見えてこないため、今後は公園事業などと一緒に三芳町の緑の基本計画にどう位置づけるのかを明確にしていく必要がある。 ・活動はとてもすばらしい。ボランティアさんの技術育成などもしているので、もっと活動を広げて良いのでは。過去に（確か）道路課の方で沿道の樹木の管理で苦労されている話などもあったので、横の連携を取るとなお良い。樹木・樹林の説明は写真でも見せていただくとありがたい。 ・「保存樹林指定面積」を指標としてあげるのは適当でないだろう。今年度新しく指定面積をいくつか増やすという目標であればいいが、すでに指定してきたものをそのまま指標として設定するのはあまり意味がない。事業の目的には「良好な景観形成および地域住民へ憩いの場を提供したい」「通行者の安全確保を図る」とあるので、それらに関する指標を設定する方がより現実に即しているだろう。つまり、保存樹木の枯れ枝落下による怪我の数を 0 にするなどである。景観や憩いについても主観的なものになるかもしれないが、指標を設定したほうが良い。						

No.	事務事業名				担当課名	
15	社会教育推進事業				社会教育課	
内部評価点		90 点	外部評価点		80 点	判定
令和 2 年度決算額		1,114,431 円		評価日	第 3 回委員会(8 月 25 日)	
外部評価委員会での主な意見						
・各業務（特に教育委員の会議や地区社会教育協議会）に関しては、何かしらのアウトプットを作るとは必須であると考えられる。情報交換でどのよう						

なことが話し合われてきたのか年を超えて共有していくことで、長期的な視野で改善が見込めるのではないか。

- ・各会議を通して得られる「社会教育のノウハウ/実践事例の地域還元/フィードバック」とは何か、どのような具体例があるか、社会教育事業の実施とどのような関係にあるのか、良い地域還元/フィードバックとは何かを明確化していただいたうえで、その実現にあたってどのような壁・課題があり、それを職員としてどのように解決しようとしているかを整理いただいた方がいい。
- ・コロナ禍を活かして、オンラインでのコミュニケーションの活用は少数で使い方レクチャーなど少しでも出来る人を増やして欲しい。
- ・コミュニティースクール、また多文化共生の事業は素晴らしいと思いました。現場の肩はほぼ教員・教育委員等プロの方のようですが、町民には役職名・業務名が区別が分かりにくいので、そこはこれからの時代は誰にでも分かりやすくする方向に動いて欲しい。
- ・社会教育の視点から、三芳町が何をしなければいけないか、しっかり確認し、目標を絞って、予算を使っている様子が、明瞭に見えない。

No.	事務事業名				担当課名	
16	趣旨普及費				住民課	
内部評価点		71 点	外部評価点		70 点	判定
令和 2 年度決算額		352, 352 円		評価日	第 6 回委員会(10 月 29 日)	
外部評価委員会での主な意見						
・事業名と取り組みが合致していない。趣旨がどこまで普及できたか、という指標が必要。内容を深めて、多様な取り組みを。 ・予算上は印刷費のみかもしれないが、趣旨普及ということで全体をとらえてほしい。 ・この事業は町民に国保を正しく活用してもらうことが目的なので、そのことを念頭にパンフレットの形式にこだわらず必要な人に情報を届ける方法を考えたり、パンフレットをどう活用していくかなど、色々と工夫をしていくことも今後必要になってくる。 ・パンフレットをどれくらい見ているかが分からない。変更が無い年は新規の申込の時に手渡しをし、更新時の郵送はやめてホームページを見てくださいと案内状に記載、又欲しい方は役場に来てくださいなど変化があった方が受け取る方も注意するのではないか。 ・事業部の仕事が「周知、理解」としながら事業目標は印刷工場の目標のよう						

に「パンフレット部数」となっている。実際には「周知、理解」効果をさらに良くする改善が行われていると思われるが、見えなくしているのは何故か。

- ・住民からの質問やパンフレットへの意見の聴取の仕組みも今はないようであるが、モニターなどをお願いして感想を聞いてみた方がいいだろう。それらをもとに、パンフレットを改良したり、Q&Aを作成したりしても良い。

②外部評価結果一覧

外部評価基準点数表による評価と、事業の目標達成度による評価の合計による外部評価点数は以下のとおりである。

【図表１４ 外部評価結果一覧】

	事務事業名	課 名	目標達成度による評価点数	基準点数表による評価点数	合計 点数	備考
1	広報事業	秘書広報室	35	42	77	
2	行政改革推進事業	政策推進室	20	42	62	事業改善検討対象事業
3	行政連絡区支援事業	自治安心課	31	37	68	事業改善検討対象事業
4	駅前放置自転車対策事業	自治安心課	40	29	69	事業改善検討対象事業
5	コミュニティ活動促進事業	自治安心課	38	40	78	
6	コミュニケーション支援 養成事業	福祉課	3	33	36	事業改善検討対象事業
7	高齢者健康生きがい事業	福祉課	34	27	61	事業改善検討対象事業
8	公立保育所管理運営事業	こども支援 課	28	42	70	事業改善検討対象事業
9	再生可能エネルギー事業	環境課	33	27	60	事業改善検討対象事業
10	環境調査事業	環境課	40	28	68	事業改善検討対象事業
11	中小企業融資斡旋事業	観光産業課	30	26	58	事業改善検討対象事業

12	道路改良事業	道路交通課	25	38	63	事業改善検討対象事業
13	令和の森公園整備（せせらぎ水辺広場）事業	都市計画課	40	37	77	
14	緑地保全事業	環境課	39	43	82	
15	社会教育推進事業	社会教育課	31	49	80	
16	趣旨普及費	住民課	39	31	70	事業改善検討対象事業

評価結果について、49 点以下の事業は全体の 6%（1 事業）、50 点以上 74 点以下の事業は全体の 63%（10 事業）、75 点以上の事業は全体の 31%（5 事業）、平均 67 点(昨年度平均 74 点)という評価であった。

4 事務事業改善検討結果

（１） 事業改善検討委員会の概要

① 事業改善検討委員会について

事業改善検討委員会とは、内部評価及び外部評価の実施結果に基づき、対象事業の今後の方向性について検討をする委員会である。今年度は、11 事業の検討を実施した。

② 事業改善検討委員会の構成

副町長、教育長、外部評価委員会委員長の 3 名で構成した。【三芳町行政評価実施要綱 第 13 条】

【図表 15 事業改善検討委員会委員】

役 職	氏 名	委員区分	備 考
委員長	大野 佐知夫	副町長	
副委員長	古川 慶子	教育長	
委 員	石川 久	外部評価委員会委員長	元・淑徳大学 コミュニティ政策学部 コミュニティ政策学科教授

③ 事業改善検討委員会の所掌事務

職員による「内部評価」と外部評価委員会による「外部評価」の結果に基づき、対象事業について、見直しや拡充、縮小など総合的な評価を実施する。また、評価制度全般について、意見や助言をすることも所掌事務となっている。

【三芳町行政評価実施要綱第 12 条】

④ 事業改善検討委員会対象事業

対象事業は、内部評価及び外部評価により点数化された評価結果を、次頁の「事業の改善基準」に照らし合わせて、内部評価・外部評価ともに「△」がついた事業と、内部評価又は外部評価のいずれかに「×」がついた事業であり、コミュニケーション支援養成事業、高齢者健康生きがい事業、行政改革推進事業、公立保育所管理運営事業、道路改良事業、中小企業融資斡旋事業、駅前放置自転車対策事業、趣旨普及費、再生可能エネルギー事業、環境調査事業の 10 事業であった。また、内部評価点は基準に達しているものの、外部評価点が低く、内部と外部の点に乖離があるという外部評価委員会の意見を受けて、行政連絡区支援事業を事業改善検討委員会の対象に加え、11 事業の今後の方向性を事業改善検討委員会にて諮ることとなった。

該当条件

1. 内部評価・外部評価ともに「△」がついた事業と、内部評価又は外部評価のいずれかに「×」がついた事業
2. 内部評価点数と外部評価点数に乖離がある事業。(概ね 15 点以上)
3. 外部評価委員会での意見を事業改善検討委員会に提案すべきと事務局または外部評価委員会が判断する事業。

【図表 1 6 事業の改善基準】

		内部評価		
		100点－75点 ○	74点－50点 △	49点以下 ×
外部評価	100点－75点 ●	●○	●△	●×
	74点－50点 ▲	▲○	▲△	▲×
	49点以下 ×	×○	×△	××

【図表 17 事業改善検討委員会対象事業一覧(評価順)】

	事業名	担当課名	該当条件
1	コミュニケーション支援養成事業	福祉課	1
2	高齢者健康生きがい事業	福祉課	1
3	行政改革推進事業	政策推進室	1
4	公立保育所管理運営事業	こども支援課	1
5	道路改良事業	道路交通課	1
6	中小企業融資斡旋事業	観光産業課	1
7	行政連絡区支援事業	自治安心課	2
8	駅前放置自転車対策事業	自治安心課	1
9	趣旨普及費	住民課	1
10	再生可能エネルギー事業	環境課	1
11	環境調査事業	環境課	1

⑤ 委員会日程

本年度は全1回の委員会を開催した。各回の概要は以下のとおりである。

【図表 18 事業改善検討委員会実施日程】

	開催日	審議内容
第1回	令和3年12月22日(水)	・対象事業の評価等について ・評価制度全般についての意見・助言

⑥ 評価の流れ

内部評価及び外部評価に基づき、対象事業の今後の方向性について下記より

選択し、総合的な評価を実施した。

・継続 ・内容見直し ・拡充 ・縮小 ・統合(類似事業との統合) ・廃止

(2) 評価結果

①対象事業の評価等について

各事業の評価結果は次頁以降のとおりである。

【図表１９ 事業改善検討委員会結果一覧】

1	コミュニケーション支援養成事業	福祉課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
継続 内容見直し	* 共生社会ということで重要な事業になるが、どのような方向で進めていきたいのか理想と具体的な方策に乖離がある。 * 受講者を増やす仕掛けが必要。 必要なところに重点をかけて、メリハリのある事業としてほしい。三芳町から合格者が1人でも出るよう実績を出すという最終目標についてよく検討し、内容を見直すこと。	

2	高齢者健康生きがい事業	福祉課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
内容見直し 統合(類似事業との統合)	* ゲートボールにこだわる必要はなく、担当が現場を見て状況を把握して改善していく必要がある。老人クラブ活動支援事業と分かれているが、高齢者の生きがいという事業全体を一度見直し、必要に応じて統合を検討すること。	

3	行政改革推進事業	政策推進室
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
継続 内容見直し	* 行政改革は職員の意識改革が重要である。総務課と政策推進室が連携して研修を進めて、経常収支比率だけではなく、それぞれの目標を定めておくこと。	

4	公立保育所管理運営事業	こども支援課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
継続	*町をリーディングする保育所となるべく、民間保育所との特色を付けて、公立保育所の良い点を伸ばしていくこと。 *目標は再設定して事業を継続していくこと。策について検討すること。	

5	道路改良事業	道路交通課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
継続 内容見直し	*計画的に進めるための手法として、必要性を点数化するなど、内部で優先度をつける方針を検討すること。	

6	中小企業融資斡旋事業	観光産業課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
継続 内容見直し	*セーフティーネットとして継続していくのであれば、金利を下げる協議を金融機関と行うなど、早急に内容の見直しを行うこと。	

7	行政連絡区支援事業	自治安心課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
継続	*どのように地域を支えあっていくのかは非常に難しい問題である。自治会連合制度を含め、自治会のあり方や運営の方法について、よく話し合いながら継続していくこと。	

8	駅前放置自転車対策事業	自治安心課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
継続	*三芳町でやるよりも富士見市と一緒にやることで節減していることをアピールしてもらえば良い。 *富士見市との情報共有を定期的に行い、やり方について検討をしながら事業を継続していくこと。	

9	趣旨普及費	住民課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
内容見直し 統合(類似事業との統合)	*趣旨普及費となっているが、事業として捉えること。国保の普及活動として類似事業があるので、統合を検討すること。	

10	再生可能エネルギー事業	環境課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
拡充	*ゼロカーボンに向けて町は力を入れていきたい。ゼロカーボンシティに向けて、企業、住民を巻き込んで大枠で検討を進めていくこと。	

11	環境調査事業	環境課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
継続	*調査地点は定期的にやるところ、変更するところとメリハリを付けたり、インターチェンジのフル化など環境の変化に合わせて、少し先を見て計画的に実施していくこと。	

評価結果は、拡充すべき事業1事業、継続すべき事業4事業、継続及び内容を見直すべき事業4事業、内容見直し及び統合すべき事業2事業となった。

なお、この結果は町長に報告され、この方向性のとおり承認された。

5 ロジックモデルの試行的実施

(1) ロジックモデル評価試行の目的について

現状の行政評価制度には、取組内容が具体性に欠け成果が見えにくいこと、また、前年踏襲の目標や目的が散見され、目標と事業の実態にズレが生じ始めているという問題があった。更に、事業別予算ごとの評価のため、同じ目的に対しいくつもの事業が別々になっている状況が見られ、事業全体を把握しにくく、取り組みの優先順位や取捨選択がしにくいという課題もあった。

一方、ロジックモデル評価は、同じ目的に対し、関連する事業や関連課の事業を紐づけしやすく、相互に状況を把握し、連携、調整、住み分けが効率的に進められるなどの利点があり、問題点への気づきや改善に繋げやすくなるといった効果が期待できた。そのため、目的に対する事業の位置づけが明確となることで、現状の行政評価における問題の解決につながると考えられた。

また、行政評価制度は、過去のデータや現状の取り組みを分析して、来年度以降の施策に反映する方法で実施されてきたため、改善に時間を要してしまう現状があった。それに対し、ロジックモデル評価は、目指すべき姿から今やるべきことを考える「バックキャストिंग的アプローチ」により評価を行うため、年度の途中での見直しが可能となり、素早い事業改善対応が可能となる点も期待された。

(2) 対象事業について

今年度は、試行を実施する 3 事業について、試行の狙いをもとに事務局で選定を行った。なお、関連事業を紐づける関係上、便宜的に「プロジェクト」という名称を用いた。3 事業の内容及び試行の狙いは下記の表のとおりである。

【図表20 ロジックモデル対象事業】

人権啓発プロジェクト	対象事業	人権啓発事業	担当課	総務課
	関連事業	共生社会推進事業	関連課	福祉課
		オリンピックパラリンピック事業		オリンピック推進課
		人権教育総合推進地域事業		学校教育課
		人権教育・啓発推進事業		社会教育課
（試行の狙い） 組織横断的に共生社会のまちづくりが進められる中、共生社会推進チームが設置され、関係各課が連携を図り各事業を進めていく必要がある。各課が目的を共有する中で、各事業の位置づけを認識し実施していく事が、ロジックモデルの手法をイメージしやすい事例として期待できる。				
防災力向上プロジェクト	対象事業	防災設備維持管理事業	担当課	自治安心課
	関連事業	防災啓発及び研修事業	関連課	なし
（試行の狙い） 町が抱える大きな課題に対して、バックカスティング的アプローチの必要性が高い事業と考えている。 実証実験や路線の再編の他に、事業者への補助金、住民への給付など様々な取り組みを行っているため、一度、取り組みを整理し、どのようにロジックを組み立てるか検討する必要がある複雑な事業である。				
公共交通利便性向上プロジェクト	対象事業	地域交通改善対策事業	担当課	政策推進室
	関連事業	なし	関連課	なし
（試行の狙い） 町が抱える大きな課題に対して、バックカスティング的アプローチの必要性が高い事業と考えている。 実証実験や路線の再編の他に、事業者への補助金、住民への給付など様々な取り組みを行っているため、一度、取り組みを整理し、どのようにロジックを組み立てるか検討する必要がある複雑な事業である。				

(3) 評価について

各担当課は該当事業について、事務事業マネジメントシート及びロジックツリーシートを作成した。

作成したシートを基に、行政評価と同様の方法で外部評価委員会に諮り（第3回外部評価委員会）、評価については、ロジックモデル評価基準点数表を用いて評価の点数化を行った。点数は「必要性」、「理論」、「手順」、「有効性」について9項目36点満点及び「事業の充実度」4点満点で全委員の点数の平均点を対象プロジェクトの評価点数とした。【以上、図表22～24 参照】

(4) 評価結果

ロジックモデル評価基準点数表により評価を行った結果は次項以降のとおりである。

【図表21 ロジックモデル評価結果】

事業名称		人権啓発プロジェクト
所属名称		総務課
事業評価		
平均点	充実度平均	備考（意見の抜粋）
23.7	2.3	・実情の把握は難しいが不十分。その方法も含め研究が必要。 ・ゴールのイメージを豊にすることが大切。 ・人の心に響く効果的な取り組みや住民に関心を持つような企画・内容の工夫等多様化する人権問題へのきめ細やかな対応が必要である。 ・三芳町の目指す共生社会の図をある程度示していく必要があると考えられる。 ・ハラスメントや差別の問題を相談しにくい環境→相談者の心理的ハードルを下げ安心して相談できる環境」というのも、共生社会へ向けての一つのステップだと考えられる。 ・女性・男性・性的少数者・高齢者・障害者・同和・外国人などの少数者・弱者差別の問題なのか、いじめ・DV・ハラスメントなどの精神的・身体的暴力の問題なのか、それ以外なのかなど、類型を整理した方が良い。 ・人権の花運動は、こどもに伝わっているのか疑問。 ・家庭内の人権問題が表に出づらい問題を、検討してほしい。

事業名称		地域交通改善対策プロジェクト
所属名称		政策推進
事業評価		
平均点	充実度平均	備考（意見の抜粋）
23.7	2.8	・不便に感じている実態把握が不足。そのため対応がうまくいかない。 ・常に利用者のニーズを把握しながら、公共交通への満足度について評価し改善していくことが大切。 ・現在困っている人がいる課題（足りていない部分）と、整備することで町の価値を高める改善点（プラスαの部分）を明確に分けて、どの地域ではどちらの課題を優先するべきかなど細かく決めて行くことで効果的な施策となりそうである。 ・指標について「意見聴取件数」として様々な会議のものを1つにまとめているが、それぞれ性格が異なるものなので、1つにまとめるのは難しいかもしれない。「住民か（利用者・潜在的利用者）らの意見聴取」や「専門家からの意見聴取」などに分けることは考えられる。 ・買い物、医療、学び、遊び等を集約させ、そこまでのバス便を町内網羅できるようにするなど、都市計画との連携が必須。 ・駅から遠く自転車利用者はすでに多いので、レンタサイクルは効果的ではないのでは。

事業名称		防災力向上プロジェクト
所属名称		自治安心課
事業評価		
平均点	充実度平均	備考（意見の抜粋）
22.5	2.3	・基本的な定義（何をどうすれば「防災力」向上になるのか）、考え方がなく、これらを示す必要があり、指標設定も行う必要がある。 ・町の防災組織は、大規模災害発生時に対応するために活動している。大きな災害が無い三芳町住民は、関心が薄く、他人事でしか考えていない。もっと身近に起こりうる災害や防災を想定し、啓発や研修事業を進めることが大切である。 ・自助はどうしても住民に任せきりでは育たない側面もあるので、意識が高い地域や町内会の絆が強い地域と、モデルケース的に地域防災計画を作ってみて、その動きを周りに広げていくなどのアプローチもできるのではないかな。 ・三芳町は災害が少ないので、県に合わせた備えや訓練ではなく助ける側のノウハウやボランティア活動を体験することで、自身の備えを考えてもらうのが良い。

		・ 関係する事業としてハード関係のものもある。例えば、この地域の建物は耐震化が進んでいるが、この地域は危ない、だからこの地域では避難訓練を重点的に実施する or 備蓄品を多く蓄えておく、というような考えがあってもいいかもしれない。 ・ 非常時アプリなどで、町の備え、災害ごとの自身でできる備えやボランティア情報など、具体例を含め情報を発信してほしい。
--	--	--

(5) 評価後の改善報告

外部評価委員の評価点数及び意見は、評価後担当課にフィードバックを行い、事務事業マネジメントシート及びロジックツリーシートの修正を実施した。修正した内容は、第7回外部評価委員会において事務局より報告を行った。

(6) 今年度の試行から見えた課題

ロジックモデルのシートを作成するにあたり、事務局及び対象となった事業の担当課にはロジック作成の知識が必要とされるが、その知識が不足している現状があり、担当課のシート作成業務は負担が大きく、内容のチェック業務における事務局の知識不足も浮き彫りとなった。

また、ロジックモデル評価の特徴である年度内の業務改善については、予算の関係上、年度内に大きく事業内容を修正することが難しく、軽微な変更であっても担当課の人員不足などにより負担が大きくなることがわかった。

一方、最終目標からバックキャスティング方式で事業を書き出し、ロードマップが作成されたことで、事業全体の把握が容易になり、それぞれの業務の位置づけや関係性が明確になったことには一定の評価を得たところである。

今年度の試行から見えた、知識面のカバーや素早い事業改善については、来年度以降のロジックモデル試行実施の課題となった。

【図表22 ロジックモデル評価結果】

事務事業マネジメントシート				【プロジェクト】				令和	3	年度	
事業名				主	再	対象	誰(何)を対象として行うのか				
所管課	(作成者)										
関連事業	関連課					どのような状態にしたいのか					
●プロジェクトの概要											
事業を始めた理由(きっかけは何か)				目的達成のために、どのような方法で何を行ったか(前年度の取組)				事業費(千円)			
事業の背景				実施内容(手段)				令和2年度決算額(見込み額)			
								歳出合計			
								歳入			
								特定財源			
								一般財源			
				前年度決算額・翌年度予算額							
				年度				R1	R3		
				歳出合計				0			
				歳入							
				特定財源							
				一般財源							
●ロジックモデル・指標の達成度											
①活動アウトプット (どんな活動を行うのか)				②結果アウトプット (活動の結果、どうなるのか)				③中間アウトカム (その結果、対象はどうなるのか)			
活動の指標				指標の内容				成果の指標			
年度				R2年度				R3年度			
目標				R4年度				R4年度			
実績				R4年度				R4年度			
達成率				R4年度				R4年度			
目標				R4年度				R4年度			
実績				R4年度				R4年度			
達成率				R4年度				R4年度			
年度				R2年度				R3年度			
目標				R4年度				R4年度			
実績				R4年度				R4年度			
達成率				R4年度				R4年度			
目標				R4年度				R4年度			
実績				R4年度				R4年度			
達成率				R4年度				R4年度			

【図表22 ロジックモデル評価結果】

【プロジェクト】ロジックツリーシート																			
事業の課題・問題点		令和	3	年度															
活動／アウトプット	初期アウトカム	中間アウトカム	最終アウトカム (上位目標)																

【図表23 ロジックモデル評価結果】

【プロジェクト】ロジックモデル評価基準点数表										【令和3年度】					
事業名															
所管課						担当名				記入者					
評価基準										高		→		低	
必要性 評価	住民ニーズを的確に把握できているか。社会情勢の変化に対応しているか。									4	3	2	1		
	町として事業を実施する必要性は薄れていないか。									4	3	2	1		
（セオリ― 理論 評価）	活動と結果の因果関係は直接的か。（理論の飛躍や矛盾はないか）									4	3	2	1		
	活動の重複や欠落はないか。									4	3	2	1		
	一連の活動・手順は、最終目標に合致しているか。									4	3	2	1		
（手順 プロセス 評価）	事業は意図どおりに実行されているか。（短期・長期での進捗管理はできているか）									4	3	2	1		
	関係課、関連事業との連携・調整は図れているか。									4	3	2	1		
有効性 評価	適切な指標設定を行い、事業の評価をできているか。									4	3	2	1		
	投資した資源に見合う効果が得られているか。									4	3	2	1		
総合評価															
事業の充実度										4	3	2	1		
拡充		改善／変更			現状維持			縮小		統合		廃止			
自由意見															

6 令和4年度以降の行政評価制度実施指針

(1) 改善意見収集の方法

外部評価委員会意見の収集

第7回外部評価委員会では今年度外部評価の総評及び行政評価制度の振り返りを行い、第8回外部評価委員会では翌年度以降の行政評価制度について意見を収集した。

(2) 改善意見のまとめ

上記のとおり意見を収集したところ、以下のような意見が提起された。

・事業の目標設定について

- ①評価目標として実施回数や参加人数を設定しているものも多いが、それでは事業の質は図れない。事業の質向上のために有効な目標設定に関して、説明会でしっかりと周知を図られたい。
- ②行政評価制度の事業内容や目標値が、前年踏襲の内容も多く、現状と大幅なずれが生じている。(そのため、点数が低くなってしまう事業が見受けられる。)
- ③コロナ禍も2年が経過する。単にコロナの影響で事業が実施できず目標が達成できなかったではなく、コロナ禍でどのような目標を立てるのが評価のポイントとなってくる。

・評価基準点数表(内部評価基準点)について

- ①内部評価基準点がつけにくいと感じる。そのため記入者によって、評価が高かったり低かったり、また前年踏襲の内容になっていたり、点数を付けた根拠が曖昧なものになっている。内部評価基準点数表を事務局で工夫してほしい。

・外部評価委員会対象事業の選定方法について

- ①基本的に内部評価74点以下の事業、90点以上の事業という事由で選定されてきたが、75点～89点の事業はどうかという疑問がある。担当課によっては、うまく点数を調整している場合もあるかもしれない。選定事由についてもう少し幅を広げてはどうか。

(3) 来年度に向けた改善検討内容

上記意見を踏まえ、来年度以降の制度について下記のとおり変更を検討していく。

①行政評価制度運用に際しての目的

当町の行政評価制度はPDCAサイクルの形成・定着化を図り、行政サービス水準の向上と質の高い行財政運営を実現するために運用を開始した。また、対象事業を事業別予算の事業とすることで予算・決算との連動を明確にし、評価結果を予算編成に効果的に活用する特徴を有する。

第5次総合計画では実施計画として、当制度を活用したローリング方式で見直しを行うこととなっている。一方で、行政評価制度を通じて成果を重視した政策主導型の行政運営を進めていくことともされ、緊急重点プロジェクトの行財政基盤強化プロジェクトにも位置づけられている。

第6次行政改革大綱案では、大綱の基本方針として、行政評価制度による外部評価・事業改善検討委員会による評価を活用し、細かな事業の改革を推進することとしている。

現状として、新型コロナウイルス感染拡大の長引く経済不況による大幅な歳入の減少、扶助費の増加や債務の償還等の歳出の増加により厳しい財政状況が続く見込みである。

以上に鑑み、行政評価制度の目標については第5次総合計画に基づき、これまで以上に「選択と集中」に基づく政策により、財政基盤の強化を図るとともに最適な財政運営により自治体経営力を高めつつ、持続可能なまちづくりをめざしていくための行財政改革を行うことを念頭に置き、積極的に事務事業の改善を図っていく必要がある。

②令和4年度内部評価対象事業

第5次総合計画の実施計画として進捗管理にも活用するため、総合計画に関わる事業(一般会計・特別会計・公営企業会計)はすべて事務事業4か年評価シートを作成する。評価基準点数表は、上記事業より、法定受託事務(政策的判断の余地の少ない又は裁量の余地がないものに限る)、基本的な事務に関する事業等を除いた事業を対象としてきたが、対象事業は再度精査し、法定受託事務や管理整備系の事業であっても外部の意見によって改善の余地があると判断される事業は対象とする。

③令和 4 年度以降の外部評価

外部評価は、行政運営を、専門家を含む住民目線で見ること、より効率的・質の高い手法に改善し、成果を重視した行政運営を推進し、より良いまちづくりを行うことを主眼とする。令和 4 年度は、令和 3 年度と同様に事業を「選択」していく。

④令和 4 年度の行政評価制度のスケジュールリング

【図表 24 令和 4 年度の行政評価制度のスケジュールリング(予定)】

	外部評価委員会	事務局	担当課
4 月		職員向け説明会 目標項目設定説明会	内部評価の実施 評価シート作成・提出
5 月		* 評価シート確認・調整	(指摘事項の修正)
6 月	評価概要説明		
7 月	事業評価実施 (合計 4 回または 5 回)		
8 月			(事業内容の説明)
9 月			
10 月			
11 月	評価総括等	事業改善検討委員会	
12 月以降	来年度への意見	町長報告・方向性確定	予算編成への反映

⑤目的・目標項目の事業との整合性確保

目標項目の設定が曖昧な事業が依然として多くある現状から、標記説明会を評価シート作成前に実施する。総務省行政評価局での「政策評価に関する統一研修」における資料などを用いながら、担当が実施する。また、評価シート提出後に空欄、抜けがないかをチェックする。

また定性的な目標項目の設定について、説明会にて担当課に周知し、行革ヒアリングにおいても目標項目の修正が必要な場合は依頼を行う。

⑥内部評価の根拠(上位計画・根拠法令・データ等)について

審議をスムーズに進めるため、担当者事前協議を行い、内部評価の根拠となる法令やデータ等、必要な資料を確認する。

⑦外部評価対象事業の選定について

第1回会議において、外部評価委員の視点も取り入れながら、対象となる事業を選定する。また内部評価点が74点を下回る事業及び内部評価点が90点を超える事業という選定は引き続き継続するが、令和4年度より、点数に関係なくランダムな対象事業選定を追加することで、過去に外部評価の対象となったことのない事業などにも、外部の意見取り入れていく。

⑧評価シートの改善

プルダウンを多用することで、記入者の負担、記入ミスの軽減を図る。

評価基準点数表の内容、点数設定を見直し曖昧な基準を無くすことで、担当ごとの解釈の差を解消し、より適切な評価点数表を作成する。

⑨外部評価対象事業のモニタリング・評価の蓄積

事業において外部評価委員より意見があった事項を、担当課がその後どのように受け止め、どのような改善を行ったか、または未着手のままなのか、曖昧になっている部分があったことから、引き続き外部評価結果については、担当者にフィードバックし、次年度以降の改善につなげていく。

7 まとめ

行政評価制度の本格導入から8年が経過し、引き続き、評価方法の改善を考え、取り組んでいく必要がある。毎年、外部評価委員会での意見を基に評価シートの改善を行い、シートの作成説明会を開催しているものの、目標設定への理解が不十分であったり、記入内容に不足が見られたり、前年踏襲の内容になっていたり、行政評価がうまく機能しない状況も一部出てきている。

行政課題が山積み、先の見えないコロナ禍において、現状の事業や制度をいかに今の需要に見合う形に変えていくかが求められる。そのためには、PDCAサイクルを通じた見直しは必須である。同じように漫然と業務に取り組むのではなく、職員一人ひとりが事業の需要や最終目標を理解し、目標に向かって事業を実施しているという事を理解する必要がある、当制度がその一助となるよう引き続き取り組んでいかなければならない。行政評価制度のさらなる進化を目指したい。